

関係業者の皆様へ

自動車排ガス対策のお願い

平素は、弊社の環境対策にご理解・ご協力賜り厚くお礼申し上げます。

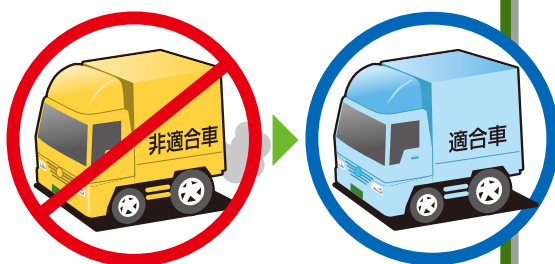
さて、愛知県内の自動車NOx・PM法対策地域では、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」により、対策地域外からの流入車も含めて、自動車排ガス対策の推進が求められています。

については、以下の対策にご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

非適合車の不使用

適合車ステッカーの表示

エコドライブの実施



対策地域

愛知県内47市町村 (平成22年8月現在)

- | | | | |
|-------|--------|--------|--------|
| ■名古屋市 | ■豊橋市 | ■岡崎市*1 | ■一宮市 |
| ■瀬戸市 | ■半田市 | ■春日井市 | ■豊川市*2 |
| ■津島市 | ■碧南市 | ■刈谷市 | ■豊田市*3 |
| ■安城市 | ■西尾市 | ■蒲郡市 | ■犬山市 |
| ■常滑市 | ■江南市 | ■小牧市 | ■稲沢市*4 |
| ■東海市 | ■大府市 | ■知多市 | ■知立市 |
| ■尾張旭市 | ■高浜市 | ■岩倉市 | ■豊明市 |
| ■日進市 | ■愛西市*5 | ■清須市 | ■北名古屋市 |
| ■弥富市 | ■みよし市 | ■あま市 | ■東郷町 |
| ■長久手町 | ■豊山町 | ■大口町 | ■扶桑町 |
| ■大治町 | ■蟹江町 | ■飛島村 | ■阿久比町 |
| ■東浦町 | ■武豊町 | ■幸田町 | |

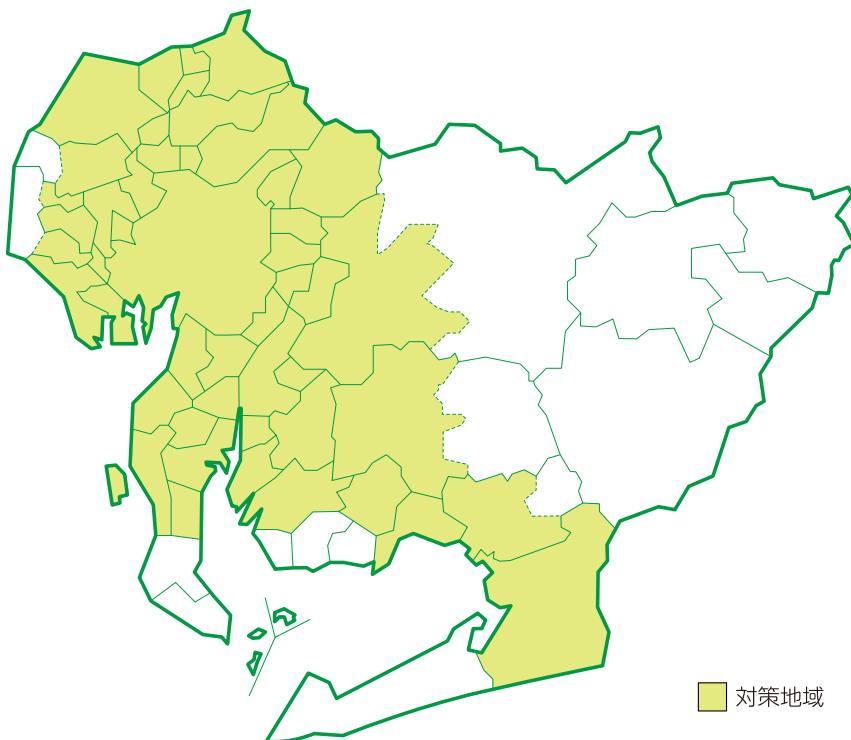
※1 旧額田町を除く

※2 旧一宮町を除く

※3 旧藤岡町、旧小原村、旧足助町、旧下山村、旧旭町及び旧稲武町を除く

※4 旧祖父江町を除く

※5 旧立田村及び旧八開村を除く



対象自動車

1 1,4,6ナンバーの
トラック、バン



2 2ナンバーの
バス、マイクロバス
(一部、5,7ナンバーを含む)



3 8ナンバーの
特種自動車

(人の運送の用に供する乗車定員
11人未満のもの(救急車等)を除く)



- ※ 緑ナンバー、白ナンバーとも対象
- ※ 乗用自動車、軽自動車、二輪自動車、及び特殊自動車(0, 9ナンバー)は対象外

適合・非適合の見方

自動車検査証(車検証)の「備考」欄で、排出ガス基準の適合状況を確認してください。

車検証

【備考欄の記載内容】

● 「使用車種規制(NOx・PM)適合」

→ 適合車

● 上記以外
「この自動車はNOx・PM対策地域
内に使用の本拠を置くことができ
ません」など

→ 非適合車
(対策地域内では運行させない
ようにしましょう。)

- ※ 一部、備考欄に適合状況の記載がない場合もありますが、型式・燃料の種類から確認できます。
- ※ 平成17年規制適合車(ADF-など型式記号が3桁のもの)、天然ガス自動車、電気自動車は全て適合車です。

適合車ステッカー



環境省・国土交通省へのステッカー交付申請について

適合車ステッカーは、環境省又は国土交通省に申請することにより、無償交付(郵送料は必要)を受けられます。
詳しくは、下記のURLを参照してください。 ※ 白ナンバー車は環境省、緑ナンバー車は国土交通省。

環境省ウェブサイト <http://www.env.go.jp/air/car/noxpm/sticker.html>

国土交通省ウェブサイト http://www.mlit.go.jp/jidosha/noxpm/houkoku/noxpm_sticker.html

次のステッカーも適合車ステッカーに該当します。 ※ 星の数などは排ガス性能により異なります。



平成12年基準
低排出ガス車ステッカー



平成17年基準
低排出ガス車ステッカー



低排出ガス
重量車ステッカー



超低PM排出
ディーゼル車ステッカー



東京都
適合車ステッカー



大阪府
適合車ステッカー